

平成29年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(豊郷地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**平成29年度 第8回  
まちづくり懇談会《豊郷地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《豊郷地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 平成29年12月19日（火）午後6時30分～午後8時00分
- 2 開催場所 豊郷地区市民センター
- 3 参加者数 80人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，  
豊郷地区市民センター所長，道路管理課長，広報広聴課長

5 懇談内容

(1) 地域代表あいさつ

豊郷地区豊かな郷づくり推進協議会 会長

(2) 市長あいさつ

(3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所 管 課
1	地域拠点としての機能をもたせた子どもの家の再整備について	生涯学習課
2	体育関係施設の整備について	スポーツ振興課
3	豊郷地区市民センターの駐車場について	自治振興課

(4) 自由討議

No.	要 望	所 管 課
1	ニュー富士見ヶ丘団地内にある児童公園遊具について	公園管理課
2	地域住民が健康で楽しく暮らすまちづくりについて	スポーツ振興課，河川課
3	長岡公園の活用について	公園管理課 緑のまちづくり課 危機管理課，環境政策課 廃棄物施設課 廃棄物処理施設整備室

4	富士見が丘団地を東西に走る市道1802号線の速度規制について	道路保全課, 生活安心課
5	竹林保育園東側の宅地開発について	廃棄物対策課, 都市計画課 建築指導課

(5) 来賓あいさつ

地区居住市議会議員 綱河 秀二 氏  
小林 紀夫 氏  
駒場 昭夫 氏

(6) 市長謝辞

## ■地域代表意見 1 (要旨)

テーマ	地域拠点としての機能をもたせた子どもの家の再整備について
-----	------------------------------

地域の将来を担う子ども達への支援策の一つとして、「子どもの家」があるが、「豊郷中央小学校の子どもの家」は、昔の豊郷公民館を利用しており、旧公民館は、昭和51年の建設で老朽化が激しく、子ども達も気持ちよく利用することが難しくなっている。

このようなことから、この旧公民館の建て替えを要望する。

その際には、この場所は、これまで公民館・出張所があり、交通の便もよく、地域活動の中心として利用されてきたところであり、地域のまちづくりをより一層推進していく拠点という考えを入れた再整備ができないものかと考えている。

「子どもの家」としての利用はもちろん、人が集い交流できる場所として、バスを待つ人の立ち寄り所や高齢者のサロン等ができるスペース等を確保し、子どもや高齢者などが、毎日のように気軽に異世代交流・体験活動ができる場所となれば、豊郷地区のまちづくりにも一層弾みがつくと思う。

地域拠点として、情報発信や地域活動の際の連絡場所など、大いに活用できると考えている。

この要望、提案について市長の考えをお聞かせ願いたい。

回答	所管課：生涯学習課
----	-----------

【市長】

豊郷中央小学校の「子どもの家」は、平成2年に事業を開始し、それ以来、地域の皆様の力で、児童の健全な育成を図るため、様々な体験活動や異世代交流事業にも取り組んでいただき感謝する。

豊郷地区においては、平成22年度に宮っ子ステーション事業を開始し、子どもたちの健全な育成にむけて、地域の力を合わせて事業に取り組んでいただき、感謝している。

子どもの家等事業の事業実施場所については、平成27年度から施行した「子ども・子育て支援新制度」において、児童1人当たりの面積基準が定められたところであり、その確保にあたっては、普通教室や特別教室、会議室などの既存の学校施設を活用することを基本としており、学校施設の活用が困難な場合に、新たに独立棟などの施設整備を行なうこととしている。

また、新たな独立棟などの施設整備にあたっては、面積基準等を満たすために必要な箇所や施設の老朽化など市全体の子どもの家等の状況を総合的に勘案しながら、順次整備を行なっている。

そのような中、豊郷中央小子どもの家については、建物の老朽化が進んでいることから、これまで、トイレやエアコンなど必要な修繕を行ってきたところであり、平成

30年度については、利用児童数の増加により、現在使用している居室のみでは面積基準を満たせないことから、新たに現施設2階の和室を子どもの家として使用できるよう整備することとしている。

運営委員会や指導員の皆様には、日常的な運営の中で様々なご不便をお掛けしているが、現時点では必要な改修等を着実に行った上で、当面の間、現施設での運営をお願いしたい。

建物が老朽化していることで、建て替えをしなくてはいけないのは市も理解はしている。建て替えの時期は現時点では申し上げられないが、必ず建替えるのでご理解いただきたい。

また、ご提案いただいた異世代交流や体験活動等については、児童の健全育成を図るためには重要であると認識していることから、子どもの家におけるこれらの活動のより一層の充実に向け、学校や運営委員会、地域の皆様の意見を伺いながら事業を実施していく。

## ■地域代表意見2（要旨）

<b>テーマ</b>	<b>体育関係施設の整備について</b>
------------	----------------------

豊郷地区は、スポーツの盛んな地域であり、毎年9月第一日曜日に豊郷中央小学校校庭で行う「豊郷地区体育祭」には、約30自治会が参加し、たいへんな盛り上がりを見せている。

また、宇都宮市民スポーツ大会では、本年度も総合優勝を飾り、ここ10年来で4連覇を含む8回の総合優勝と、豊郷地区は、まさに「スポーツ推進地域」と言っても過言ではない。

このような中、平成23年度に発足した総合型地域スポーツクラブである「豊郷元気！スポーツクラブ」は、6年目となる平成29年4月現在、競技種目は13種目、会員は、約470人、平成28年度の参加者は、のべ9,858人と多くの住民が参加し、競技力の向上、健康の増進、ハイキング・イベントを通じた住民同士の親睦を図っている。

現在、スポーツクラブの会場としては、関係者のご理解、ご協力のもと、豊郷中グラウンド・体育館、海道小・豊郷中央小体育館、帝京大柔道館、地区市民センター等で実施しているが、今後、会員数や競技種目数の増加等を考えると、円滑に実施していくための場所の確保が急務となってきている。

また、市長が、日頃から言われている「健康寿命の延伸」を図る上でも、これからの社会福祉費、特に老人医療費の増加を考慮すると、健康な生活を送ることに役立つ体育関係施設を整備し、さらに市民がスポーツに親しみ、健康の増進を図ることは重要と思われる。

このようなことから、このスポーツの盛んな豊郷地区に、運動場並びに体育館等を

整備していただきたい。

<b>回 答</b>	<b>所管課： スポーツ振興課</b>
------------	---------------------

【市長】

豊郷地区は、毎年9月に市内の全39地区の対抗で実施されている「市民スポーツ大会」において、平成27年度から本年まで3連覇を果たしている。この結果は、大会の全14競技に出場する選手層の厚さや、地域の住民が一体となりスポーツに親しんでいることの表れである。

また、平成23年に開設された総合型地域スポーツクラブの「豊郷元気！スポーツクラブ」は、順調に会員を増やし、小・中学校や大学などと連携し地域の体育施設等を活用しながら、「スラックライン」や「卓球」「サッカー」などの様々な競技を通じて、スポーツに親しめる環境づくりを図っていると同時に、他の地域スポーツクラブのモデルとなり、クラブ未設置地域の視察受け入れや意見交換など、新規クラブ設立に向けた機運の醸成にもご協力いただいている。

こうした活動は、本市が目指す「ひとり1スポーツの実現」や「健康寿命の延伸」に大きく寄与するものであり、活動を支えていただいている自治会や地区体育協会、まちづくり協議会などの皆様のご尽力には、あらためて敬意を表するしだいである。

このような中、本市では、市民がスポーツに親しみやすく、活動しやすい環境を整えるため、平成29年2月に策定した「第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画」に基づき、全市的な施設の配置や利用状況を見極め、順次、スポーツ施設の整備・改修を進めているところであり、本地域は、市体育館等の既存施設の利用圏域であるほか、地域内には、市有地の有効活用を図り整備した豊郷台グラウンドなどが配置されている。

また、より身近な場所でスポーツを行うことができるよう、学校施設の開放など、地域で気軽に活動できる場の確保にも取り組んでおり、今後とも、これらの既存施設を有効に活用しながら、地域のスポーツ活動や健康づくりに取り組んでいただきたい。

### ■地域代表意見3（要旨）

<b>発言 1</b>	<b>豊郷地区市民センターの駐車場について</b>
-------------	---------------------------

豊郷地区市民センターは、平成8年に現在の場所に移転新築され、今年で21年目を迎えた。この施設は、住民票交付などの窓口サービスや市民のサークル活動などを行う場所としてだけでなく、豊かな郷づくり推進協議会をはじめとする連合自治会や婦人会、子ども会、民生委員児童委員協議会など私たちまちづくりを進める各種団体の活動の拠点施設となっている。

平成21年のまちづくり懇談会では、このセンターの整備・充実としてエレベーターの設置や屋内ホールの拡張、駐車場やイベントスペースとしての敷地の確保について要望した。その後、平成26年にはセンター南側のスペースを9台分の駐車場として整備していただき、平成28年には施設のバリアフリー化としてエレベーターを設

置していただいた。一つずつ着実に地域の要望に応じていただき感謝している。

しかしながら、センターの駐車場不足の問題は未だ改善されたとはいえない。むしろ利用状況はますます厳しいものになっている。例えば、団体の総会や地域のイベントなど多くの利用者が見込まれる際は、現在の駐車台数では全く足りず、駐車場の奥から詰め込み駐車をしたり、周辺の会社やお寺の駐車場をお借りするなどして対応している。

また、車一台分の駐車スペースはとても狭く、お年寄りやお子さん連れのお母さんなどは車の乗り降りに大変苦勞している。今の時代、スーパーマーケットやコンビニでもゆとりある駐車スペースが確保されていると思う。

豊郷地区市民センターの駐車場も今の時代にあった広く、利用しやすい駐車場になれば、我々市民は気持ちよくセンターを利用できる。また、豊郷まつりや地区防災訓練などオール豊郷で行う催し物をもっと広い会場で行うことができ、さらに地域のきずなや一体感が高まるものと考えている。

そこで、豊郷地区市民センターの周辺の土地を確保していただき、駐車場を拡張していただくことと車1台分の駐車スペースを誰もが利用しやすい広さに拡大していただくことを要望する。

<b>回 答</b>	<b>所管課： 自治振興課</b>
------------	-------------------

**【市長】**

豊郷地区市民センターは、証明書発行などの窓口取扱件数や図書貸出の取扱件数が多く、また、地域活動が盛んで、特に地域スポーツクラブの活動が始まってからは、施設利用が益々活発になってきている中で、これまで以上に駐車場の混雑が生じている。

駐車場の混雑時においては、職員が敷地内の交通整理を行うなど、利用者の方が利用しやすい施設運営に努めている一方で、混雑が予想される場合は、貸部屋の予約を受ける際に、当日の駐車場の混雑状況の見込みを伝え、利用日の調整や地域内交通の利用、乗用車の相乗りでの来所など利用者へ依頼をしている。

そのような協力をお願いをしているということは、駐車場が足りないということであるので、駐車場の確保に向けて検討していく。地域の皆様にとってセンターに近く利用しやすい安全な場所であること、また、行政側もなるべく費用が抑えられるところを探していきたい。

新たな駐車場の確保ができれば、車1台あたりのスペースを大きくすることもできると思う。

## ■自由討議（要旨）

<b>発言 1</b>	<b>ニュー富士見ヶ丘団地内にある児童公園遊具について</b>
-------------	---------------------------------

宇都宮市の公園は約850あり、色々な規定・規則があつて公園管理課が日々管理をされている努力は頭が下がる思いである。我々も、自治会の中に公園愛護会があり、公園の管理に努めているところである。

当自治会においても、1号公園では健康維持のために毎朝20名位の高齢者がラジオ体操をしている。ラジオ体操を行うだけでなく、1年ほど前から公園管理課に相談をして、健康遊具を先週2台ほど設置していただいた。

そのような中、改めて公園の利用状況を確認すると、3か所の公園のうち、1号公園と3号公園は児童が利用しておらず、2号公園のみ公民館が近いことで小学生が集まって利用しているのが現状である。公園には、幼児が使える遊具はなく、強いて言えば砂場であるが衛生上良くないところもある。

団地が出来て45年経ち、高齢化が進む中、現在の遊具は高齢者には不向きであることから、次のことを要望する。

当団地内にある児童公園について、「児童公園」という名称の見直しも含めた公園の再整備を検討していただきたい。

また、再整備にあたっては、高齢者用の公園づくりとして、高齢者が使えるような健康遊具を5遊具くらい設置していただきたい。

<b>回答</b>	<b>所管課：公園管理課</b>
-----------	------------------

【市長】

日頃の愛護会活動については、草刈り・植栽・剪定などにより、公園の美化にご協力いただき、地域の皆様に感謝申し上げます。

健康遊具については、市内の公園において優先順位を決めて配置をしている。健康遊具を活用して健康寿命を延ばすだけでなく、公園に集まっていただき会話をしてもらうことで地域の繋がりにもなるので、積極的に市としては遊具の更新を行っている。

このような中、遊具の種類や台数については、地域の方々に選考いただいている。先日のニュー富士見ヶ丘第1号児童公園についても、地域のご意見をいただいて、幼児遊具3基と健康遊具2基の設置工事を行った。

ご提案の幼児遊具、健康遊具の設置については、遊具の劣化状態を見極め、2号・3号児童公園についても、更新時期に遊具の種類や設置数について、1号児童公園と同様に地域のご意見を伺いながら検討していくので、その際にはご協力いただきたい。

また、児童公園の名称については、利用者を限定するものではないので、今後、公園名称の見直しについては、地域の皆様のご要望があれば変更することができるので、公園管理課までご相談いただきたい。

## 発言 2 地域住民が健康で楽しく暮らすまちづくりについて

岩曾地区内では、一人暮らしの高齢者や介護老人ホームに入居する方が多くなっている。また、子ども会の減少も目立つようになった。

身近な地域の問題を、少しでもやわらげ地域に対する愛着や定住意識を醸成し、健康で安心して生き活きと暮らせるまちづくりを目指したいと思っている。

そこで、次に掲げる問題点から解決してまいりたいと思っている。

1. 低学年の子ども達が休日に遊ぶ場所がなく狭い道路で野球を行っており、住民から屋敷にボールが入り困っていると自治会に苦情が入り、その都度対策に苦慮している。

2. 高齢者や車いすの方、幼稚園の子ども達等が散歩するために一般道路脇の歩道を歩いている。この歩道は、自転車も通行しており、学生達の自転車は、特に、スピードが出ており非常に危険である。

3. 高齢者の運動不足と、認知症予防のために軽スポーツを行う場所がほしい。

そこで、次の2点について要望する。

1点目として、のぞわ特別支援学校の北側に山林がある。この山林は樹木や雑草などで管理ができない土地がある。この土地を宇都宮市で購入して、小さいグラウンドを造成してほしい。

続いて2点目は、御用川の改修工事（岩曾中通り～外環状線）を行い、両川岸にウォーキングコースを作してほしい。

## 回答 所管課：スポーツ振興課，河川課

【市長】

子どもからお年寄りまで、地域の誰もが気軽にスポーツに親しむことのできるグラウンドや広場は、非常に有用であると考えます。

本市においては、こうした取組を支えるため、「スポーツ広場整備補助金」の制度があり、自治会などを対象に、地域のスポーツ活動の場を整備する際に、その敷地の造成や整備に対し最大で150万円を補助している。更に、既存の広場を拡張する場合でも、この制度を活用することができるので、地域で検討していただき、健康づくりや生涯スポーツの推進に取り組んでいただきたい。

御用川については、下流から継続的に河川改修を行っており、本年度、競輪場通りより下流側において管理用道路を含めた河川改修が完了した。

競輪場通りより上流側についても河川の護岸改修に合わせて、地域の皆様が散策できるような両側3メートルの管理用道路を整備する計画であり、現在、競輪場通りから地蔵橋（市道2341号線）までの間で用地取得を進めている。

整備を進めるに当たり、競輪場通りから進めていくため、要望箇所の岩曾中通りより上流側の整備には、土地の取得に地権者の方にご理解・ご協力いただきながら、河川改修事業を進めていきたい。

<b>再質問</b>	<b>地域住民が健康で楽しく暮らすまちづくりについて(1)</b>
------------	-----------------------------------

御用川の河川改修工事の期間はどのくらい予定しているのか伺いたい。

<b>回答</b>	<b>所管課：河川課</b>
-----------	----------------

【市長】

御用川の河川改修の事業期間は、平成41年までを見込んでいる。

土地の買収作業が計画の中では大変重要になってくるので、平成41年まで行う計画としている。

<b>発言3</b>	<b>長岡公園の活用について</b>
------------	--------------------

長岡の未来につながる森づくり、「もったいないの森 長岡」植樹祭は、平成20年度に始まり、本年度で事業が終了となった。地球温暖化防止や防災にもつながる自然豊かな森を回復させることは大変重要で、この「もったいないの森 長岡」を育てていくことは、今後も継続することが望ましいと思っている。

この長岡公園は、豊郷地区の住民にとっては、日頃から子ども達の遊び場として、また、シニアの皆さんのウォーキングの場として利用しているとともに、隣接する富士見が丘自治会の皆さんは、毎年4月～11月の8か月間、月に1回ボランティアで清掃活動を行うなど、大変繋がりが深く良き憩いの場となっている。

このような中、今の時代、誰もが健康で長生きできる健康寿命が社会的に大きな問題となっているが、誰でも気軽に運動できる場所やみんなが集まり気兼ねなく語り合える場所や施設が身近にあることは大変重要なことだと思っている。

また、平成27年9月にこの豊郷地区でも発生した関東・東北豪雨による被害が物語っているように、地球温暖化現象は顕著で、ゲリラ豪雨や台風の異常発生など災害はいつ、どこで起きてもおかしくない状況にある。

災害が発生した時に最も重要なことの一つは、身近な所に避難場所があることである。地域住民の誰もがわかる場所に、一度に多くの住民が集まれる場所こそが避難場所として最適だと考えている。

そこで、次の2点について要望する。

1点目として、現在の長岡公園の北端部に隣接する空地进行を、八幡山・戸祭山緑地の一部として拡張し、隣接する自治会の災害避難場所として活用していただきたいと思っている。

2点目として、地域住民の健康増進の一躍を担うためにも、長岡公園に運動広場を

新設し、健康器具や子どもの遊具の設置をお願いしたい。さらに駐車スペースが32台しかなく、公園利用者以外の方も駐車していることから、駐車スペースの増設を行い、心のやすらぎ・憩いの場としての拡大を図っていただきたい。

<b>回 答</b>	<b>所管課：公園管理課，緑のまちづくり課，危機管理課， 環境政策課，廃棄物施設課，廃棄物処理施設整備室</b>
------------	--

「もったいないの森 長岡」について、市が取り組んでいる「もったいない運動」を始めた翌年に、長岡樹林地がもったいないということで、緑に変えていく植樹祭を始めた。

それから、10年が経ち、植樹祭は終了したが、「もったいない運動」は現在も続いている。

例えば、「もったいない残しま 10（てん）！」運動である。これは宴会の時に「初めの10分、終わりの10分は席を立たずに、自席できちんと食べましょう。」として「もったいない運動」を行っている。

最終処分場として、エコパーク板戸があるが、こちらも埋立て容量が限界になることから、新最終処分場を建設することになった。無事に着工式を行い、北西部の地域の皆様方のご理解により着工することができた。

最終処分場あるいは焼却施設など、ごみの処理施設を新設していくことは、難しい時代になっているので、ごみは出さない、そして物は使い切る、食べきる、そういう運動をしていかななくてはならない。こうした緑地もなるべく保存をして、これからの子ども達に良い環境を残していきたい。

ご意見の長岡公園の北端部に隣接する空地は民有地であり、現在のところ緑地として保全されていることから、引き続き所有者の方に保全・管理していただくことが望ましいと考えているが、長岡公園が地元の皆様にとって、より活用しやすい公園となるよう今後もさまざまなご意見を伺ってまいります。

また、一時避難場所については、浸水想定区域、土砂災害警戒区域の近隣等において指定しているところであり、現在、長岡公園については指定していないが、地域の皆様が一時避難する場所として是非活用していただきたい。

健康遊具については、高齢者などの健康増進に有効であることから、長岡公園には背伸ばしベンチやぶらさがり遊具など、現在、9基設置しているので活用していただきたい。

健康遊具や子どもの遊具の増設については、全市的に多くの要望をいただいているので、市内の公園全体の中で利用状況を踏まえ、順次、計画的に進めていく。

駐車場については、公園利用者以外の駐車も散見されていることから、公園利用者だけが適正に利用できるように、強く啓発していきながら、駐車スペースの確保に努めていく。

**発言 4****富士見が丘団地を東西に走る市道1802号線の速度規制について**

日光街道方面から富士見が丘団地内市道1802号を通り、田原街道に行くこの道路は、朝7時台の1時間は約100台の車が通行している。

富士見が丘は、2,000世帯が暮らす団地で、小中高生の通学路及び帝京大の学生も利用している。

この道路の交通速度を守らないで走る車も多く、速度規制を要望すべく宇都宮中央警察交通総務課にも依頼している。規制については、住民・警察・行政で検討する必要とのことで、市としても富士見が丘団地内「ゾーン30」規制指定の後押しをお願いしたい。

なお、昨年度は道路保全課により停止誘導線50か所のペイント塗り替えを実施していただき、警察も停止線並びに停止標識の適正な設置も行っていただいたが、「ゾーン30」の規制指定区域には至っていない。

高齢化も進んでいることから、地域の安全安心のため市からも警察に働きかけていただき、「ゾーン30」規制を速やかに設置願いたい。

**回答****所管課：道路保全課，生活安心課**

「ゾーン30」については、その区域を時速30km以下で走ることで、危険を回避するために警察がつくった制度である。

市としても、各小学校で安全点検を、安全協会の方ほか多くの方に協力いただき点検をしている。危険な箇所は様々な工夫を凝らして安全確保に努めている。

ご指摘のあった市道1802号については、道路が一車線道路で生活道路として位置づけられており、バス路線も走っている状況であるので、地域の皆様が、この区域を指定したいという確認をとっていただき、それから市も地域の方々と一緒に、「ゾーン30」として指定できるか警察と協議をしていきたい。

**発言 5****竹林保育園東側の宅地開発について**

竹林保育園の東側で5軒の宅地開発があった。1,040平方メートルの埋立てをして、5件の分譲を行った。この件で、安全ではないと思い、宮だよりを出したほか、住民の方と市役所に4回ほど伺った。

この宅地工事は進み、新しい方が入居されている。新入居者からは埋めてある土からコンクリートが沢山出てくるので、おかしいという話があり、廃棄物対策課に来てもらった。

廃棄物対策課は、適正なのか否かについて返事がなく、「警察に言ってください」という返事であった。不法投棄していることを市が認めているということか。

また、都市計画課と建築指導課に工事の内容に疑問があるので見てほしいと依頼を

した。

現場を見て私たちが過剰な要求をしているのか心配であったため、廃棄物対策課の職員に見てもらったが、職員4人は誰も大丈夫とは言わなかった。

是非、市長から廃棄物対策課長、建築指導課長及び都市計画課長に一度現場を見にくるように指示してもらって、市の基準に合っているのか確認してほしい。

時間を取っていただければ、説明をするので是非よろしく願いしたい。

<b>回 答</b>	<b>所管課：廃棄物対策課，都市計画課，建築指導課</b>
------------	-------------------------------

この件については、確認を取らせていただき、その時は是非こちらからご連絡させていただき、立ち会っていただく場合もある。直ぐに対応をする。